

## 令和7年度第2回三重県総合教育会議 資料

公益社団法人 子どもの発達科学研究所  
和久田学

いじめ問題について、県として積極的な取組を行うことについては評価できる。  
質の担保と、適切なリソース配分のために、それぞれ以下のことについてコメントしたい。

## 1 ADRについて

## (1) 質の担保のために

- ADR運用フローの明確化
- メンバーの質の担保
- データの収集(効果検証)

## (2) データ活用

- ADRの対象ケースを中心にデータを収集し、以下の点について検討する。
  - ADRの実践効果
  - ADRの妥当性
  - ADRのケースから考える未然防止、早期対応策

## 2 いじめ対策専門チームについて

## (1) 質の担保のために

- いじめ対策専門チームの動きの明確化(対象ケース、フロー、ゴール設定など)
- チームメンバーの質の担保(条件、知識・スキルなどの要件定義)
- データの収集(効果検証)

## (2) データ活用

- いじめ対策専門チーム対象のケースを中心にデータを収集し、以下の点について検討する。
  - いじめ対策専門チームの実践効果
  - いじめ対策専門チームのケースから考える未然防止、早期対応策

## 3 いじめの未然防止の取組について

- 単に号令を掛けるだけでは進まない。カリキュラム、教材、教師研修、効果測定をそろえて包括的に行うべき。
- 授業実践だけでなく、地域啓発を含めての企画が望ましい。

## ※いじめ重大事態に関する調査の必要性

三重県の現状として、令和6年度はいじめの認知件数は減少したものの、過去2番目に多い水準であり、重大事態は22件発生しています。この数値を踏まえ、県内の「いじめ重大事態となった事案」と「各学校、教育委員会が困難だと感じたが重大事態にならなかった事案」の両方について情報を収集し、いじめ重大事態対策に特化した調査を行うことも意義が大きいと考えられます。